



# IT利活用相談員による 経営相談のご案内

新型コロナウイルス感染症対策として業務の改善を検討している中小企業・小規模事業者様の経営課題(パソコン・スマートフォン利用、非対面化など効率向上)に対して、IT利活用相談員がITの導入部分をサポートいたします。  
貴事業所の課題解決に向けた支援を行いますのでお気軽にご利用ください。

期 間	～令和3年3月31日(水)まで ※月曜・火曜・木曜・金曜(祝日・年末年始除く)の 午前9時～午後4時
対 象 者	本庄商工会議所会員 ※市内に本社または主たる事業所を有する中小企業・個人事業主
相談時間	2 時間 / 回 (応相談)
相 談 料	無料 (1事業者あたり3回 かつ合計6時間以内)
相談場所	貴事業所

<お問い合わせ> 本庄商工会議所 中小企業相談所  
(担当: 飯島・森村・山口・佐藤) Tel:0495-22-5241 / Fax:0495-24-3003

**裏面に申込書がございます**

